

事業主 の 皆さまへ

企業実習受け入れ先としてのご協力のお願い

ポリテクセンター埼玉では、若年者（概ね55歳未満）を対象として7ヶ月間の職業訓練期間中に18日間（ICT エンジニア科については10日間）、企業での実習を取り入れた職業訓練を実施しています。この訓練は、ポリテクセンターでの基礎的な訓練とともに、生産現場（企業実習）における、より実践的な知識、技能・技術の習得と若年者に必要な職業観の育成を目的としております。

つきましては、これからの業界を担う若者を一人前の職業人として育てるための企業実習の受け入れ先として、貴社の深いご理解とご協力をお願いします。

1 受け入れを依頼する対象者

当センターの訓練生として約5ヶ月間基礎的な知識・技能を修得してからの実習となります。

・機械・メンテナンス科 ・電気設備技術科 ・ICT エンジニア科

2 企業実習受け入れのメリット

- (1)職場での実習により、訓練生の適性及び人柄等を見極めることができ、効果的な人材の採用につなげることができます。（訓練生本人の了解があれば状況に応じて採用も可能です。）
- (2)企業実習期間中、事業所から訓練生に対する賃金の支払いは必要ありません。

3 実習期間（原則として土、日、祝日、夜間を除く）

訓練科名	訓練期間	企業実習期間
電機設備技術科 （短期デュアル） （令和3年度2月生）	令和3年2/2（火） ～ 8/31（火）	<企業実習実施月等> 令和3年7月1日（木）～7月29日（木） の期間で18日間実施
ICT エンジニア科 （短期デュアル） （令和3年度2月生）	令和3年2/19（金） ～ 8/10（火）	<企業実習実施月等> 令和3年7月5日（月）～7月16日（金） の期間で10日間実施
機械・メンテナンス科 （短期デュアル） （令和3年度5月生）	令和3年5/7（金） ～ 11/26（金）	<企業実習実施月等> 令和3年10月14日（木）～11月9日（火） の期間で18日間実施
電機設備技術科 （短期デュアル） （令和3年度8月生）	令和3年8/3（火）～ 令和4年2/25（金）	<企業実習実施月等> 令和4年1月14日（金）～2月8日（火） の期間で18日間実施
機械・メンテナンス科 （短期デュアル） （令和3年度9月生）	令和3年9/1（水）～ 令和4年3/29（火）	<企業実習実施月等> 令和4年2月15日（火）～3月11日（金） の期間で18日間実施

4 実習時間帯

原則として、実習先企業の就業規則に定められている通常の実習時間帯（始業時間から終業時間まで）に行うものとします。（ただし、契約書上は、訓練生本人が企業実習日誌にその日の実習内容を記入する時間等を考慮して、1日あたり8時間でみなし設定させていただきます。）

5 訓練計画

訓練の内容及び進捗状況との整合性を考慮し、実習先企業と十分協議の上、実習内容を設定します。また、実習先企業には実習終了後、実習生の評価を提出していただきます。

また、訓練生は、実習日誌を実習先企業と当センターに提出します。

6 規則及び指示の遵守

実習期間中の訓練生は、実習先企業の諸規則及び指示を遵守し、業務に支障をきたす行為を一切してはならないことを当センターで指導いたします。

7 安全管理等

実習の前に安全作業の徹底を図るとともに、訓練生には当センターで労働災害保険の特別加入を行っています。（労災の手続きに関しては当センターで行います。）

また、訓練生は職業訓練生総合保険へ加入させております。

8 委託契約書の締結

企業実習の実施に当たって、当センターと実習先企業との間で委託契約を締結します。

9 委託費

実習先企業に委託費をお支払いいたします。

（18日間の実習で実習生1名当たり約66,000円（消費税込み））

（10日間の実習で実習生1名当たり約30,000円（消費税込み））

10 その他

当実習の実施に当たり、上記に記載されていないことについては別途協議させていただきます。

訓練生の受入れにつきまして、詳しい説明をさせていただきます。

お気軽に下記までお問い合わせください。

明日のものづくりを支える人材の育成に、積極的なご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 埼玉支部

ポリテクセンター埼玉 訓練第一課

〒336-0931 さいたま市緑区原山2丁目18-8

TEL 048-882-4138 FAX 048-882-4070

URL <http://www3.jeed.or.jp/saitama/poly/>